

平成28年度宮城県行政評価委員会

日 時：平成29年3月23日（木曜日）

午前10時から午前11まで

場 所：行政庁舎9階 第1会議室

平成28年度宮城県行政評価委員会 議事録

日 時：平成29年3月23日（木）午前10時から午前11時まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第1会議室

出席委員：堀切川一男 委員長 奥村 誠 副委員長 井上 千弘 委員
佐藤 美砂 委員 橋本 潤子 委員 本囙 愛実 委員

欠席委員：風間 聡 委員

司 会 それでは定刻となりましたので、ただいまから「平成28年度宮城県行政評価委員会」を開催いたします。開会に当たりまして、宮城県震災復興・企画部長の伊東昭代より御挨拶を申し上げます。

震災復興・企画部長 本日は、年度末の大変お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、この1年間、各部会におきまして大変熱心な御審議を賜りましたことを改めて感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

本日の会議では、今年度の各部会における審議結果等について御報告をいただきますとともに、事務局から、今年度の行政評価の結果とその反映状況等について説明させていただきたいと考えております。また、昨年11月から12月には、県民意識調査を実施いたしました。その結果を取りまとめましたので、概要を御報告させていただきます。

東日本大震災から6年が経過いたしまして、本県の復旧・復興は着実に進んでいると考えておりますが、地域によって復興の進捗に差が生じているのではないかということや、地域コミュニティの再構築など、新たな課題への対応というものも求められている状況となっております。

県といたしましては、今後とも、さらなる復興の加速化と、きめ細かい被災者支援などに取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

そのような様々な取組を進めていく中で、行政の透明性を確保し、県民の視点に立った成果重視の行政運営を推進していくためには、行政評価制度は大変重要な役割を担っております。委員の皆様におかれましては、適正かつ効率的な行政評価の推進のために、引き続き御指導・御助言を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司 会 なお、伊東部長は公務のため、これにて退席させていただきます。

続きまして、定足数の報告をいたします。

本日は、堀切川委員長をはじめ、6名の委員に御出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項の規定による定足数を満たしておりますこと

から、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

次に、本日の資料ですが、「次第」の下の欄にありますとおり、資料1から資料13までお配りしております。不足がございましたら随時お申し出ください。

なお、次第の裏面が出席者名簿となっております。

それでは、これより議事に入ります。行政評価委員会条例第4条第1項の規定により、議事進行については委員長が行うこととされていますので、堀切川委員長に進行をお願いいたします。

堀切川委員長 みなさんおはようございます。年度末のお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。委員の皆様にはそれぞれの評価部会で審議していただきましたが、大変な作業だったと思います。御苦勞様でした。

それではこれから議事に入りたいと思います。初めに議事録署名人を指名したいと思います。今回は、風間委員と佐藤委員をお願いをいたしました。名簿に記載の順に従いまして、今回は、橋本委員と本図委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

次に、会議の公開についてですが、当委員会運営規程第5条の規定によりまして、当会議は公開とします。

それでは、次第にしたがって議事を進めてまいります。

まず、議事の(1)「政策評価部会、大規模事業評価部会及び公共事業評価部会の審議結果について」及び(2)「平成28年度行政活動の評価の結果及び反映状況」について、御報告、御説明をいただきます。

初めに各部会から審議結果の御報告をいただき、次に、事務局から今年度の最終的な評価結果及びその反映状況についての説明をお願いします。御質問、御意見は最後に一括してお願いしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

それでは、政策評価部会の審議結果について、部会長である井上委員から御説明をお願いします。

井上委員 それでは、私から、政策評価部会の審議結果について御報告いたします。お手元の資料1を御覧ください。

まず、1(1)「審議対象」は、知事から諮問がありました、「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」の体系に基づく21政策56施策でございます。

政策・施策の成果についての県の評価原案は、1ページの表に記載がありますように、上段の政策評価のうち、左側の将来ビジョンの体系については、「概ね順調」が9政策、「やや遅れている」が5政策、右側の震災復興計画の体系については、「概ね順調」が6政策、「やや遅れている」が1政策でした。下段の「施策評価」のうち、将来ビジョンの体系については、「順調」が1施策、「概ね順調」が17施策、「やや遅れている」が15施策、震災復興計画の体系については、「順調」が1施策、「概ね順調」が17施策、「やや遅れている」が5施策でした。これらの評価原案については、部会を2回と、3つの分科会を延べ14回開催し、調査審議をいたしました。

次に、(2)「判定結果等」についてですが、将来ビジョンの体系については、「適切」が8政策6施策、「概ね適切」が5政策25施策、「要検討」が1政

策2施策で、12政策30施策に意見を付けました。全部で14政策33施策ですので、ほとんどの政策・施策に意見を付けたということになっております。

続きまして2ページを御覧ください。震災復興計画の体系については、表に記載のとおり、「適切」が1政策5施策、「概ね適切」が6政策18施策で、6政策20施策、こちらも大半の政策・施策に意見を付けられております。

なお、「要検討」と判定したものは、その下の参考欄に記載しております、宮城の将来ビジョンの政策9、政策9の施策24、政策14の施策31の3つです。

次に、(3)の「政策評価・施策評価に付した主な意見」ですが、まず、「①政策・施策の成果について」は、「イ 施策を包括した政策の成果の評価」、「ロ 施策の成果の評価」、「ハ 目標指標の把握及び評価理由の充実」の3点について、資料1にありますように意見が付けられております。詳しくは資料を御覧いただければと思います。

「②政策・施策を推進する上での課題と対応方針について」では、「的確な課題の把握及び対応方針の明示」について意見を付しました。

続きまして、資料1の3ページの中段に、「部会審議の経過」について流れをお示ししています。

簡単ですが、政策評価部会の審議結果については、以上でございます。

堀切川委員長 ありがとうございます。続きまして、大規模事業評価部会の審議結果について、部会長である奥村委員から御説明をお願いします。

奥村副委員長 大規模事業評価部会の審議結果について御報告いたします。資料2を御覧ください。

今年度の審議対象事業は、「船形コロニー整備事業」及び「石巻好文館高等学校校舎等改築事業」の2件でございます。

2の「事業概要」ですが、「船形コロニー整備事業」というのは、黒川郡大和町にあります障害者支援施設の建替え、「石巻好文館高等学校校舎等改築事業」については、石巻市にある高等学校の校舎の改築となっております、いずれも老朽化した建物に対応して整備するものでございます。

続きまして、裏面の2ページを御覧ください。審議結果につきましては、「事業実施」とした県の評価原案を、2事業いずれも「妥当」と判断しております。なお、事業の実施に当たりまして、意見を付しております。

「船形コロニー整備事業」につきましては、3(1)のイとして、「今後のニーズの変化等に適切に対応できる機能を備えた施設の検討」について、ロとして、「維持管理費の縮減に対する考慮」について、ハとして、「施設職員の労働環境への配慮や職員の育成」について、3つの意見を付しております。

それから「石巻好文館高等学校校舎等改築事業」については、(2)のとおり、「人口減少・少子化の将来予測を踏まえ、新しい教育ニーズに適切に対応できる学校運営の展開について配慮すること」という意見を付しております。

なお、審議の経過は、4の「部会審議の経過」のとおりです。また、3～4ページは、大規模事業評価の対象となった各事業の実施箇所を示した資料となっております。

大規模事業評価部会の審議結果については以上でございます。

堀切川委員長 ありがとうございます。続きまして、公共事業評価部会の審議結果について、部会長である橋本委員から御説明をお願いします。

橋本委員 それでは、公共事業評価部会の審議結果について、御報告いたします。資料3を御覧ください。

今年度の審議対象は、「川内沢ダム建設事業」の1事業でございます。東日本大震災の発生以降、公共事業再評価は原則として休止をしているところですが、この事業については、国の補助事業であり、国から再評価の要請を受けたものになります。

審議結果については、2に記載のとおり、「事業継続」とした県の評価を「妥当」としております。

なお、事業の実施に当たりまして、意見を付しております。「2(1)審議対象事業の実施に関する意見」として、「事業の実施に当たり、コストの縮減に努めること。」また、「2(2)今後の事業の実施に関する意見」として、費用便益の算出に当たり、「より適切な手法の検討について関係機関との調整に努めること」や「算出方法の変更があった場合には、速やかに対応すること」という趣旨の意見を付しております。この2点目の意見については、これまで他の事案でも度々議論になっていたところで、国が示している費用便益の算出方法の一部に対して、専門の複数の委員から疑問の声が挙げられております。県としては、国が示す方法に従わざるを得ないということもありまして、このような表現での意見とさせていただきます。

なお、審議の経過については、「3部会審議の経過」のとおりです。また、裏面の2ページは、事業の実施箇所を示した資料となっております。

公共事業評価部会の審議結果については、以上でございます。

堀切川委員長 ありがとうございます。それでは、続いて事務局より説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、議事の(2)「平成28年度行政活動の評価の結果及び反映状況」について、御説明させていただきます。

資料4を御覧ください。政策評価・施策評価の結果についてでございますが、この資料は、委員会から答申をいただきまして、それを踏まえて行った、県の最終評価の結果を取りまとめたものです。この表は、評価結果の下に評価原案がありまして、対照できるようになっております。

まず、1の「宮城の将来ビジョン」の表ですが、上段の政策評価の評価結果としては、「概ね順調」が9政策、「やや遅れている」が5政策という状況になっております。同じく下段の「施策評価」に関しましては、「順調」が1、「概ね順調」が18、「やや遅れている」が14となっております。評価原案に比べて、「概ね順調」が1つ増え、「やや遅れている」が1つ減ったという状況になっております。

次に、2の「宮城県震災復興計画」についてですが、同様の見方で、「政策評価」については、「概ね順調」が6、「やや遅れている」が1で、「施策評

価」については御覧のとおりで、評価原案から変わった施策はございませんでした。

なお、2の表の下に、評価の区分を原案から修正した施策を記載しております。先ほど「要検討」とした施策の中でも出てきましたが、「将来ビジョン」の政策14施策31「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」という施策に関して、原案では「やや遅れている」でしたが、最終評価では「概ね順調」に修正させていただいております。修正の理由は、委員会の意見を踏まえたものです。委員会で、「2つある目標指標のうち、1つがC評価で未達成だったものの、その他の事業などで一定の成果が出ているので、総合的には、「やや遅れている」という評価は適当ではないのではないか。」という意見がございましたので、他の事業の成果等も含めて総合的な視点で再分析・再検討した結果、「概ね順調」と評価を変更したものです。震災復興計画につきましては先ほども申しましたとおり、特に修正したものはございませんでした。

2ページを御覧ください。この表は、「評価の理由」の修正状況です。多くの政策・施策で、的確な意見をいただきましたので、それに従って評価の理由を修正したものの数を示しております。

次に、3ページ以降につきましては、各政策・施策毎に、評価原案・委員会の判定・最終評価結果の推移について、一覧表で示したものです。例として1番上の政策1施策1を見ていただきますと、左から2番目に評価原案、その隣に判定、その隣に評価結果が記載されております。右側の施策についても同様の見方で御覧ください。この表に関しては以上です。

次に、この評価結果の反映状況について御説明しますので、資料8「平成28年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書」の1ページをお開き願います。

まず、1(1)にありますとおり、只今御説明しました今年度の政策評価・施策評価の結果を踏まえて、来年度の事業の選定及び予算編成を行っているところでございます。具体的には3ページを御覧ください。3ページは、将来ビジョンに基づく「政策1施策1(製造業の振興)」についての評価結果の反映状況です。ページ左側の上の方に「概ね順調」という評価結果が記載してありまして、その下に「施策を推進する上での課題と対応方針」を記載しています。また、ページ右側には、「評価結果の反映状況」として、この施策を推進するために平成29年度に実施する事業の名称や予算額などを記載しております。

以下、4ページ以降につきましても、施策ごとに同様の記載方法で取りまとめておりまして、「将来ビジョン」に基づく施策が45ページまで、46ページから72ページまでは「震災復興計画」に基づく施策の評価結果の反映状況をお示ししています。政策評価・施策評価の結果等については、以上です。

続きまして、大規模事業評価の評価結果等に関して御説明します。資料5-1を御覧ください。

資料5-1は、船形コロニー整備事業について、委員会からの答申を踏まえて行った、最終的な評価結果を取りまとめたものです。6の「評価結果」を御覧ください。評価委員会から先ほど御説明のあったとおり「事業の実施は妥当」との答申をいただいております。これを受けまして、県の最終的な評価結果も「事業実施は適切」とさせていただいております。

次に2ページを御覧ください。こちらには、委員会からいただいた意見への

対応を取りまとめております。3ページには、パブリックコメントを実施し、県民意見が出されましたので、その意見への対応について記載しております。

次に、資料7-1「平成28年度大規模事業評価の結果の反映状況説明書」を御覧ください。

裏面1ページに記載のとおり、船形コロニー整備事業について、県の最終的な評価結果を踏まえて検討を重ね、平成28年度の事業内容を決定し、9月補正予算において2,031万円の予算措置を行いました。

続きまして、資料5-2を御覧ください。石巻好文館高等学校校舎等改築事業の大規模事業評価について、最終的な評価結果を取りまとめたものです。6の「評価結果」にありますとおり、「事業の実施は妥当」との答申をいただき、県の最終評価も「事業実施は適切」とさせていただいております。

次に、資料7-2「反映状況説明書」の1ページを御覧ください。県の最終的な評価結果を踏まえて事業内容を決定し、こちらも9月補正で4,100万円の予算措置を行いました。大規模事業評価の評価結果等については以上です。

最後になりますが、公共事業再評価の評価結果等について御説明します。

資料6の5番目を御覧ください。川内沢ダム建設事業につきましては、行政評価委員会から「事業継続は妥当」との答申をいただいております。裏面2ページを御覧ください。答申を踏まえて、県の最終的な評価結果も「事業継続」とさせていただいております。また、委員会からいただいた意見への対応につきましては、(1)、(2)に記載しております。

次に、資料8「平成28年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書」の73ページを御覧ください。川内沢ダム建設事業につきましては、最終的な評価結果を踏まえて平成29年度の事業内容を決定し、2月議会で必要な予算措置を行いました。測量設計一式と用地補償一式で、4億2000万円の予算措置を行っております。公共事業再評価の評価結果等についての御説明は以上です。

議事の(2)の説明は以上でございます。

堀切川委員長 ありがとうございました。

ただいま各部会長及び事務局から、資料1から8までに基づいて御報告・説明いただきましたが、委員の皆様から、御質問、御意見などはございませんか。

佐藤委員 資料4の評価結果の件ですが、評価を修正した理由について、もう一度御説明をお願いします。

企画・評価専門監 この施策は目標指標が2つございます。「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」の目標に対する達成率が50.8%ということで、ABCの3段階評価でCという1番低い評価でした。一方で、もう一つの指標「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は達成率が115.4%でA評価でした。他にも色々な事業なども行っておりますが、担当課はこのC評価を重く見て、全体の進捗状況を「やや遅れている」と評価しておりました。この評価原案に対し、分科会で詳しく審議いただきましたところ、「事業の実績などを見ても、かなり順調なものもあるのに、Cの指標だけを重く見すぎている」という意味での「要検討」という判定をいただきましたので、それを踏まえて他の事業の成果等も再

分析した結果、総合的には「概ね順調」で良いのではないかと結論づけたところでございます。

佐藤委員 ありがとうございます。

本図委員 今と同じく、政策評価・施策評価についてですが、資料4の5ページの政策9「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」も、原案の「概ね順調」という評価について、委員会の判定を「要検討」としていましたが、最終的な評価が原案の「概ね順調」のままということで、補足的に教えていただくことがありましたらお願いします。

企画・評価専門監 こちらを「要検討」と御指摘いただいた理由の中に、5ページの右側にあります「1人あたり年間公共交通機関利用回数」という目標指標の達成率が「A」であったのですが、「評価の理由」の記述の中で、それと整合性を欠く部分がありました。具体的には、原案の「震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数を震災前の水準に回復させる」というような記述が指標の達成率と矛盾していたため、その記述を修正して、全体の整合をとったのですが、「概ね順調」という評価には影響しないという判断でこのような結果になっております。

橋本委員 同じく政策評価・施策評価について質問です。今見ている表の一番右に、【参考】ということで達成度が記載されていますが、これはA B Cの3段階で、該当が無いものがNということでよろしいのでしょうか。また、A B Cの区分は何を目安に決定されるのかも教えていただければと思います。

企画・評価専門監 まず、段階については、A B Cの3段階で評価しております。それぞれの目標値についての達成率を計算しております。Aは100%以上、Bは80%以上100%未満、Cは80%未満ということで、少し厳しい基準になっております。Nという記載は段階ではなく、公共機関が発表している数値を指標として使っていて、評価の段階で実績値が公表されていないようなものをNとして表記しております。Nとなった指標につきましては、他の補助指標や事業の成果等を利用して総合的に評価しております。

奥村委員 委員会の判定の「要検討」というのは、評価原案をそのまま認めるのではなく、それで良いのかどうかもう一度検討せよという意味でしょうか。政策や施策が「要検討」でその目標自体を見直さなければならないという意味に見えてしまって、そうすると評価がAなのに何故だろうと思っていたのですが、原案の評価がそれでいいかという意味での「要検討」ということですか。

企画・評価専門監 そのとおりです。

奥村委員 あともう一点、自分と関係しているところで申し訳ないのですが、先ほどの船形コロニーに関するところで、「障害者」という言葉が多く出ています。こ

の頃は「障害者」の「害」の字を、「碍」という漢字に書き換えている例が多くあるのですが、法的には変わっていないですか。行政上の文書だから、法律上の裏付けがあって書き換えないというのであればそれでいいのかもしれませんが、一般的に色々配慮して表現を改めているのであれば、漢字を改めていただいた方がいいかと思しますので、御検討いただければと思います。

企画・評価専門監 担当部局にも確認しますが、基本的には法令で使用しているものもございますので、この漢字を使っているという状況です。この漢字を使わないような場合があるかどうか等について、担当部局に確認させていただきたいと思します。

堀切川委員長 他に何かございますか。

特になければ、以上で議事(1)、議事(2)を終了します。

次に、議事(3)「平成28年県民意識調査結果の概要について」事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、「平成28年県民意識調査結果の概要」について、御説明いたします。お手元に3種類の資料をお配りしております。資料9は調査票、資料10が概要、資料11が冊子版の概要です。1枚ものの資料10により調査結果の概要を御説明いたします。

まず、調査の概要ですが、この調査は、県内にお住まいの18歳以上の男女4,000人を対象に実施いたしました。選挙年齢を考慮して、今年度実施分から対象を18歳以上といたしました。

4の「調査期間」につきましては、昨年度の委員会において時期を早めた方が良いとの御提案をいただきました。その理由としましては、子育て世代の方々が年末年始は非常に忙しいため、そういった方々からも広く意見をいただけるように、時期を早めた方が良いとのことでしたので、前回より約2週間早めまして、11月から12月にかけて実施しました。

5の「調査項目」は、基本的には去年と同じで、「宮城県の復旧・復興の進捗状況」や、「宮城県震災復興計画」に基づく取組の重視度や満足度等です。

6の「回収結果」は、1,989人の方々から御回答をいただき、回収率は49.7%となりました。前年よりは若干上がっておりまして、調査時期を早めた効果があったかと思します。

次に、「調査結果の概要」でございますが、下のグラフは、宮城県の全般的な復旧・復興の進捗状況についての調査結果をまとめたものです。「進んでいる」又は「やや進んでいる」と回答された方々は47.9%で、前回調査から約20%上がり、復興の実感は進んでいるという印象があります。一方で、「遅れている」又は「やや遅れている」と回答された方々は、前回調査から5ポイント減の約40%となり、震災後5回目の調査で初めて「高実感群」と「低実感群」の割合が、逆転しております。

次に裏面を御覧ください。こちらは、「宮城県震災復興計画」に基づく取組に対する「重視度」や「満足度」についての調査結果になります。

下の表、(1)の「県全体」では、左の欄の「高重視群」で「未来を担う子どもたちへの支援」、右の欄の「満足群」では「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・

整備促進」，「不満群」では「海岸・河川などの県土保全」の割合が，1番高くなりました。空港などの整備については，進んでいるという実感を持っていただいていることだと思います。

(2)の「沿岸部」に関しては，左の「高重視群」で「大津波等への備え」や「防災機能の再構築」，「海岸，河川などの県土保全」が上位に入っております。これは，調査期間直前の昨年11月に福島県沖地震に伴う津波などがありましたので，その影響があるものと考えられます。

(3)の「内陸部」では，「高重視群」で「未来を担う子どもたちへの支援」，「安全・安心な学校教育の確保」，「家庭・地域の教育力の再構築」が上位となっており，教育などへの関心の高まりがうかがえる結果となりました。

なお，資料11の概要版は，ただいま御説明いたしました内容について，分野別に詳しく取りまとめておりますので，後ほど御覧ください。

また，資料11をはじめとする今回の調査結果については，県のホームページや県政情報センター，各合同庁舎の県政情報コーナー等において公表しております。

「平成28年県民意識調査結果の概要について」の御説明は，以上でございます。

佐藤委員 回収率が昨年度より上がったとのことですが，去年の回収率はどれくらいだったのでしょうか。

企画・評価専門監 去年の回収率は47.8%でございました。50%超えが悲願ということで，来年はもっと頑張りたいと思っています。

堀切川委員長 この数字までくると50%を超えたいところですね。
アンケートの時期をずらした効果が出ていると見ても良い程度の数字の差かという気もしますね。

震災復興政策課長 この調査は，御回答いただいた半分以上の方が，回答に2時間以上かかっているくらいの膨大な量ですので，ボリュームに対しては十分高い回収率かとは思っているのですが，なお50%を超える回収率を目指して頑張っていきたいと思っています。

なお，アンケートを発送した後に，4,000人の方々に対して，お礼と督促を兼ねたハガキを出して協力をお願いしておりましたので，なお50%に向けて頑張っていきたいと思っています。

奥村委員 内容を見ると，説明も多いですが選択回答が殆どなので，こういうものはオンライン化するというのが一つの流れかと思います。今までのものを辞めるというわけにはいかないのでも併せて，「こちらで御回答いただける場合はどうぞ」というような形で，URLを書いておくなどすることも，この頃は簡単にできますので，御検討されてはいかがでしょうかと思います。

特に，先ほどの報告書の概要版の最後の方を見ますと，18歳，19歳を対象にしたのはいいのですが，10代の回答者は全体の1.4%なんですね。

やはりこういう形式で、答えるように言われたときに、時間のある高齢の方が、たまたま関心が強い方しか答えてくれないというのはよくある話ですので、そういう意味でも、もっと簡単な方法で回答が取れるのであれば、その方が良いと思います。また、結果をトータルで比較しようとしたときに、取り方が変わったりとすると、回答者の構成比が変わりますので、前年とそのまま比較するとおかしくなりますが、回答方法を含め、個々の回答に重みをつけて比較可能にするという方法も研究されていますので、その辺りも御相談いただければと思いますのでよろしくをお願いします。

企画・評価専門監 ありがとうございます。無作為抽出ということで、圏域別に一定数を取る方法を用いていますが、先生からアドバイスいただいた方法も検討したいと思います。

堀切川委員長 ひょっとすると、50%を遥かに超える対策になるかも知れません。
若い人だと、そういった方法のほうが回答しやすい感じはしますね。
以上で議事(3)を終了します。ありがとうございました。
次に、議事(4)「平成29年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について」事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、資料12を御覧ください。現時点における来年度の開催予定を示しています。

1の「行政評価委員会」については、来年も2月か3月に、このような形で開催したいと考えております。

2の「政策評価部会」については、年度早々から始まりますが、部会を2回から3回ほど、分科会は5月下旬から6月中旬にかけて、3つの分科会に分かれてそれぞれ3回程度の開催を予定しております。後ほど御説明しますが、政策評価部会につきましては、昨年度よりも回数を減らして開催したいと考えております。

3の「大規模事業評価部会」については、3件の事業について評価が必要となる見込みであり、2回から4回程度の開催を予定しております。

4の「公共事業評価部会」については、現在のところ開催の予定はございませんが、今年度のように、年度当初は予定が無かったものの、国庫補助等の関係で急遽評価の必要が生じるということもございますので、その際は、調整させていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

開催予定については、以上でございます。

堀切川委員長 ただいまの説明について、御質問、御意見などございませんか。
特になければ、以上で議事(4)を終了します。
それでは、4「その他」に移りたいと思います。事務局から説明事項があるとのことですので、お願いします。

企画・評価専門監 それでは、その他としまして、御説明させていただきたい事項がございます。
資料13の「政策評価・施策評価の審議方法の見直しについて」を御覧ください。

さい。

(1)にございますとおり、見直しの理由としましては、かなり多くの政策・施策の全てについて各分科会で対面審議、つまり、県の関係部局の職員が出席し、委員の先生方と対面して質疑応答をするということを実施しているのですが、かなりの数の施策がございまして、審議時間が長く、開催回数も多くなり、委員の皆様の負担が大きいことから、審議の効率化を図りたいと考えております。

(2)の「効率化のポイント」としては、3つほどありまして、まず、「対面審議」の方法をとらない審議を導入したいと考えております。「書面審議」の導入と書いてありますが、半分程度はこの方法で審議を行いたいと考えております。②と③は、連動して取り組む内容となりますが、1政策・施策当たりの審議時間の短縮化を図るために、「概要説明」の省略や「対面審議」における「質疑事項」を論点整理の段階で予め厳選することにより、効率的な審議の促進を図ろうとするものです。

※印の『「書面審議」の対象』としては、『イ 「質疑事項」が事前に提出されていないもの』や、『ハ 「対面審議」を実施しなくとも判定が可能なもの』、例えば事前質問に対する回答で疑問が解消されて、判定に支障がないものなどを考えております。

3の「分科会における具体的手続」については、御参照いただければと思います。

4(1)の「見直しの効果」としては、あくまでも試算ですが、対面審議の時間が約半分程度時間短縮でき、このことにより、分科会全体の審議時間が約3割程度、分科会の開催回数は、昨年は14回開催しましたが、5回程度縮減できるものと見込んでおります。

なお、4(2)にありますとおり、事務局としましては、この見直し後においても評価精度の維持・向上が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

5の実施予定時期については、平成29年度に実施する評価からを予定しております。

また、この見直しについては、政策評価部会の各分科会長の皆様に、事前に御了解いただいておりますことを申し添えます。

御説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

堀切川委員長

ただいまの説明について、御質問、御意見などございませんか。

膨大な仕事を減らしながらもクオリティは下げないという案であるかと思えます。相当時間が短縮できるかと思えますが、その結果として、対面審議の時には相当厳しい審議ができる良い環境が整うかと思えますので、次年度も頑張っていたらとありがたいと思えます。

その他、委員の皆様からございますか。

なければ、これで終了したいと思います。皆様、御協力ありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。

司 会 それでは以上をもちまして、平成28年度宮城県行政評価委員会を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。

宮城県行政評価委員会

議事録署名人 本 関 愛 実 印

議事録署名人 橋 本 潤 子 印